

## 学会トピックス

第 38 号 平成28年8月01日 Mail&Fax

発行元

東京都認証・特別非営利活動法人 日本エステティック学会 JAPAN SOCIETY FOR ESTETIC

## 小顔サービス9社に措置命令!



## 消費者庁による誇大広告監視強化が本格化!

同時に小顔サービスを標榜する9社が「景品表示法違反」措置命令で一斉に摘発されました。広告の誇大表現への監視強化が本格化したことを意味します。根拠資料の証拠力のない広告表現は行わないように注意しましょう!9社とも自社ウェブページに記載していた文言が対象となっています。(※下記参照)今回の取り締まりは東京から九州まで全国に及んでいます。消費者庁が全国のエステ店や小顔サービス店のウェブページを監視している証拠です。目立つ表現、合理的根拠のない効果効能、期間を明記。効果効能を言い切る文言は控えましょう。

## 景品表記法違反による措置命令の内容

社名・所在地・掲載期間	掲載内容 (抜粋)	資料制の有
● 磯部美容整体 V センター 東京都中央区 平成 27 年 7 月 17 日~ 9 月 16 日	「1日の施術で顔の横幅を数センチ縮める独自の 小顔矯正法です」 「1回の施術で一1.5cm縮小」 「頭蓋骨にアプローチする磯辺式小廊矯正」	提出せす
● 株式会社シンメトリー 福岡県中央区 平成27年8月21日~平成28年1月29日	「20個の頭蓋骨を歪ませている原因は首です。しっかりお離の土台である首から矯正していきます」 「自安として6回前後で多くの方に症状の改善が 見られます」	提出
<ul><li>株式会社 steed 大阪府大阪市中央区</li><li>平成26年5月22日~平成28年5月23日</li></ul>	「骨格から小顔を遊る」 「形状記憶する小顔矯正!」 「施術後、すぐに実感できる即効性!」	提出
<ul><li>株式会社トゥモローズライフ 東京都中野区</li><li>平成27年4月23日~12月22日</li></ul>	「骨の形ごと矯正する技術」 「矯正後もどんどん引き締まってきます」 「元に戻らないただ一つの技術です」	提出
● ナチュラルビューティラボ株式会社 東京都渋谷区 平成 27 年 8 月 II 日以降	「戻らず固定される小顔ケア」 「顔面・頭部の骨格にアプローチ」 「頭蓋骨矯正ケア」	提出
● Kouken 美容整体 大阪府大阪市都島区 平成27年8月7日~平成28年1月29日	「小顔矯正をして一回で戻らないというような、医学 的・解剖学的にあり得ないことは一切もうしません。 「治療の概念から根本改善! 「根拠」に基づいて施 術をしていきます。エステなととは全く過してい で1回目の小顔矯正の施術で本当に小顔になる!」	提出
● MEDICAL BODY DESIGN 株式会社 (江戸美容珠正専科) 長崎県諫早市 平成 27 年 7 月 9 日~9 月 8 日	「一回だけで効果ができる、当院独自の手技を行っ ており、ほぼすべてのお客様に効果を実態し満足 していただいております」 「ほとんどすぐに元に戻ることはありません」	提出
<ul><li>● レミスティック東京 東京都港区</li><li>平成27年7月7日~平成28年1月29日</li></ul>	「すべてのお悩みに対して頭蓋骨全体を矯正する」 「小顔矯正・頭蓋骨矯正」	提
● 関西プロモーション小願センター 大阪術大阪市北区 平成27年8月7日~9月8日	「5分で小頭!」 「追跡!! 2年後!! 簡単な美容矯正ホームケアの みでリバウンドなし」	表

- 1. 磯部美容整体 V センター 東京中央区 ※資料提出せず
- 2. 株式会社シンメトリー 福岡中央区 ※資料提出
- 3. 株式会社 steed 大阪中央区 ※資料提出
- 4. ㈱トゥモローズライフ 東京中野区 ※資料提出
- 5. ナチュラルビューティラボ東京渋谷区 ※資料提出
- 6. Kouken 美容整体 大阪都島区 ※資料提出せず
- 7. Medical body design(株) 長崎諫早 ※資料提出
- 8. レミスティック東京 東京港区 ※資料提出
- 9. 関西プロモーション小顔 大阪北区 ※資料提出
- ※合理的な根拠でない限り資料を提出しても認められません。 エステ等の行う技術に確実に合理的根拠のあるものは 皆無であることをサロン経営者は認識するべきです。

効果効能、期間などを示す場合は「医師法違反」「薬事法違反」 「美容師法違反」等の関連法規に抵触する場合がありますので 広告表記には十分注意して確実な効果効能を標榜することは 止めましょう。

NPO法人日本エステティック学会は広く皆様のご参加・ご協力をお願いしています。 学会(JSE)は開かれた会として幅広く皆様方のご意見をお待ちしております。

> セミナー・講習・講演・入会・更新手続き 入会・更新手続きは、管理センターへ TEL0120-833-026/FAX03-5524-2878

※サロン傷害団体保険加入のご相談、ご紹介承ります。お気軽にご連絡ください。